

東日本大震災関連のお知らせ

全国避難者情報システム

◆避難者に関する情報提供の受け付け

平成23年4月12日総務省の通知により、東日本大震災などに伴い避難した住民の所在地などに係る情報を被災地の自治体に一括に提供するため、集約しています。

市役所市民課において、避難者の方に任意で個人情報の提供に協力をお願いします。所在などを把握し、避難者の方に係る支援の漏れを防ぐため、ご理解ご協力をお願いします。

市民課 ☎(☎042 - 460 - 9820)
 保 ☎(☎042 - 438 - 4020)

東日本大震災復興支援ボランティア参加者募集

西東京市社会福祉協議会では、震災により被害の大きかった沿岸部の地域を支援するため、現地で活動できる復興ボランティアを募集しています。

実施にあたっては、7月11日(月)から、月～土曜日を1期間として、10月1日(土)までの11期にわたり、各期15～20人を募集し、岩手県陸前高田市での活動を予定しています。同協議会が交通手段や宿泊場所を調整・確保し、一定期間の支援活動を行います。

詳細は、西東京市社会福祉協議会 HP <http://www.n-csw.or.jp/>をご覧ください。

☎西東京市社会福祉協議会

(☎042 - 438 - 3771)
 生活福祉課 保 ☎(☎042 - 438 - 4024)

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料および介護保険料の減免

東日本大震災により被害にあわれた方の中で、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」第2条第3項に規定する特定被災区域内に住所を有していた方を対象に、被害状況により保険料が減免されます。

減免を希望される方は、加入中の医療保険の保険者にお早めにお問い合わせください。

なお、西東京市に転入届をし、西東京市の国民健康保険、東京都の後期高齢者医療保険に加入された方、ならびに介護保険の第1号被保険者の資格を取得された方は、第1期の納期限(平成23年8月1日)7日前までに減免の申請を提出してください。

詳しい手続き方法などは、それぞれ下記の担当までお問い合わせください。

- ◆国民健康保険の加入者
 保険年金課 ☎(☎042 - 460 - 9822)
- ◆後期高齢者医療保険の加入者
 保険年金課 ☎(☎042 - 460 - 9823)
- ◆介護保険の第1号被保険者の資格を取得された方
 高齢者支援課 保 ☎(☎042 - 438 - 4031)

水道料金・下水道料金の減免

東日本大震災による避難者の方で、市内に避難し居住している方および避難者の方が同居している世帯を対象に、水道料金と下水道料金の減免を行います。

対象者

東日本大震災により居住継続が困難となった被災者および福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示などが出された地域などからの避難者で、避難者などが給水契約者である場合は本人、親族などの住居に入居している場合は、当該住宅の給水契約者が対象です。

水道料金については都営水道の給水区域の居住者、下水道料金については市内の居住者が対象となります。

減免

◆水道料金 基本料金および1月当たりの使用水量10? までの分に係る従量料金の合計額に100分の105を乗じた額を減免。

◆下水道料金 下水道使用料の基本料金(1か月当たり10? まで)に100分の105を乗じた額を減免。

適用期間 水道(下水道)を使用開始した日の属する月分から9月30日(金)まで(平成23年3月11日以降、対象要件が発生した時期に遡及して適用)

申請手続き

都営住宅など東京都があっせんした住宅に入居する避難者は、申請書などの提出は不要。

そのほかの住宅に入居する避難者は申請が必要。

申請方法

全国避難者情報システムに登録している避難者には、東京都より避難先住所に申請書などを郵送しますので、記入のうえ必要書類と合わせて返送してください。

東久留米サービスステーション窓口(東久留米市滝山6-1-1)でも申請を受け付けます。

必要なもの

減免申請書 災証明書または被災証明書(写し可)

提出が困難な場合は、被災時の住所が分かる書類(運転免許証、保険証[※])の写し可。なお、申請時に証明書などの提出が困難な方やご不明な点がある場合は、東京都水道局多摩お客さまセンターまでお問い合わせください。

☎東京都水道局多摩お客さまセンター(☎0570 - 091 - 101)
 ナビダイヤルをご利用できない場合(☎042 - 548 - 5110)
 下水道課 保 ☎(☎042 - 438 - 4058)

【東京電力より】ご家庭での節電のお願い

この度は、皆様大変なご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。また、これまでに節電にご協力をいただきまして、心よりお礼申し上げます。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

需要と供給のバランス

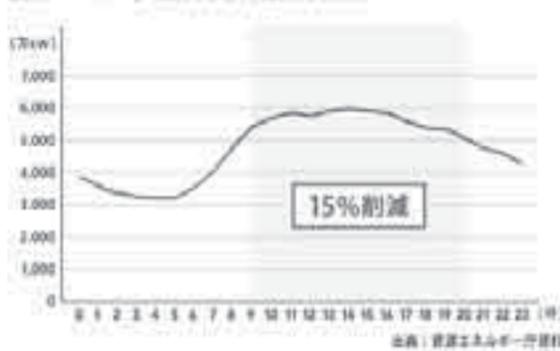
電気は貯めることが難しいので、時々刻々と変化する需要(消費)にあわせて発電する必要があります。電力会社では季節や時間・気温などによってどれくらい電気が使われるか予想し、需要(消費)とバランスをとりながら、発電しています。需要(消費)が発電できる量(供給力)を超えてしまうと、バランスが崩れ、安定的に電気をお届けすることができなくなってしまいます。



夏(7月～9月)の節電は平日の午前9時～午後8時を中心に

今夏の最大電力は、5500万kWを見込んでいるものの、昨年のような猛暑になった場合、今夏供給力の5520万kW(7月末)を超えてしまい、需給のバランスが崩れ、安定的に電気をお届けすることができなくなってしまう可能性があります。政府が発表した「家庭の節電対策メニュー」では冷房需要の高い7～9月の平日午前9時～午後8時における使用電力15%削減を目標としています。節電へのご協力をお願いいたします。

夏期の1日の電力需要(最大需要発生日)



エアコンが節電の大きなポイント

ピーク時の消費電力の内訳はエアコンが約2分の1を占めています。エアコンの使い方が夏の節電の大きなポイントとなっています。



◆ご不明な点やお問い合わせにつきましては、下記へご連絡ください。

☎東京電力 多摩カスタマーセンター (☎0120 - 995 - 662)

ご家庭での節電目標【15%削減】に向けて、ご協力をお願いいたします。

「節電」のための「節水」にご協力を

東京都内の水道水は、浄水場で最先端の浄水処理技術によって、安全でおいしい水となり、皆さんに届けられています。

また、使った水はポンプ場を経由し水再生センターできれいに処理され、川や海に戻されていますが、このような過程で多くの電力を必要としています。

今後、夏に向けて電力需給のひっ迫が懸念されます。都内で1日に使われる水道水の約7割は家庭で使用されています。そのため、家庭での節水は大きな節電効果にもなります。日ごろから少しでも工夫し、節水にご協力をお願いします。

手軽にできる節水方法

水は生活に欠かせないものです。水を大切に使うことで節水を心がけましょう。

【ポイント】

- 風呂の残り湯を洗濯などに活用する。
- シャワーはこまめに止める。
- 歯磨きのときは、水を出しっぱなしにしない。
- トイレの大小レバーを使い分ける。
- 食器の汚れをふき取ってから洗う。

下水道課 保 ☎(☎042 - 438 - 4060)

西東京市の空間放射線量測定結果

(7月8日現在)

市では、市内放射線の状況を把握するため、市内を2キロメートルメッシュで区分し、小中学校・保育園・公園の5か所と武蔵野大学内(協力)1か所の合計6か所で空間放射線量を測定しています。

区分	測定場所	町名	測定日	線量率 (マイクロシーベルト/時)	
				地上1m	地表面 (地上5cm)
北部	栄小学校	栄町	7月4日(月)	0.06	0.05
東部	なかまち保育園	中町	7月5日(火)	0.06	0.06
中央部	田無第二中学校	北原町	7月6日(水)	0.07	0.05
西部	田無第三中学校	西原町	7月7日(木)	0.07	0.06
南西部	田無市民公園	向台町	7月8日(金)	0.05	0.06
南部	武蔵野大学(協力)	新町	7月6日(水)	0.05	0.04

市が使用した測定機器は、「DoseRAE 2 PRM - 1200」、測定線種は「ガンマ線」です。

線量率は、30秒ごとに5回の繰り返し測定による平均値です。詳細は、市HPをご覧ください。
 環境保全課 (☎042 - 438 - 4042)